

日南・串間地域 循環型社会形成推進地域計画

平成24年12月27日

平成26年 1月15日（変更）

平成26年 6月 6日（変更）

平成27年 1月14日（変更）

平成27年11月30日（変更）

平成28年11月 1日（変更）

平成28年12月28日（変更）

日 南 市

串 間 市

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 日南市、串間市

- ・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（日南市、串間市）
- ・半島振興法に基づく半島振興対策実施地域（日南市の一部、串間市）
- ・山村振興法に基づく山村（日南市及び串間市の一部）
- ・離島振興法に基づく離島振興対策実施地域（日南市及び串間市の一部）

面積 831.27 km²

人口 79,303 人（平成 24 年 3 月 31 日現在）

（内訳）

市町村名	日南市	串間市
面積	536.11 km ²	295.16 km ²
人口	58,414 人	20,889 人

※ 対象地域図を添付（添付資料 1）

(2) 計画期間

本計画は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済の情勢の変化を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

日南・串間地域は、宮崎県南部に位置する日南市と串間市から構成される。

東には日向灘、南には志布志湾を臨んでおり、西は都城市、三股町、鹿児島県志布志市、北は宮崎市に隣接している。

宮崎市から日南市を経て鹿児島県に至る海岸線は全国有数のリアス式海岸で、「日南海岸国定公園」の指定を受けている。地域内の多くは林野で、豊富な森林資源を有している。

本地域のごみ処理のうち、可燃ごみの処理は、現在、日南市・串間市それぞれ行っているが、処理の広域化に向け、日南市所管の「日南市クリーンセンター」の運転方式を変更（24 時間連続運転化）したところであり、今後は、老朽化が進んだ設備に対し、基幹的設備改良を行うことにより、既存施設の長寿命化と温室効果ガスの削減を図る。

また、本地域内の資源ごみのリサイクルを一層推進するため、現在の分別収集に加え、容器包装を含む廃プラスチック全般や布類の分別収集に取り組むこととしており、それに対応するリサイクル施設（ストックヤード）を整備する。

ごみ処理施設から発生する焼却残さ等に関しては、「日南串間広域不燃物処理組合一般廃棄物最終処分場」にて埋立を行っている。

一方、生活排水のうち、し尿及び浄化槽汚泥については、日南市、串間市でそれぞれ処理を行っているが、そのうち日南市のし尿処理施設は、設備の老朽化が進行し、長期的に安定した処理を行うことが困難な状況であることから、汚泥再生処理センターとして整備する。串間市の汚泥再生処理センターについても、設備の老朽化が進行していることから、基幹的設備改良による長寿命化及び温室効果ガスの削減を図る。

また、広渡川等の公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の整備を進める。

(4) 広域化の検討状況

平成 11 年に策定された「宮崎県ごみ処理広域化計画」において、本地域は日南・串間ブロック（策定当時：日南市、串間市、北郷町、南郷町の 2 市 2 町）に位置づけられ、ごみ処理の広域化を図ることとされている。その後、日南市、北郷町、南郷町の 3 市町は合併したが、今回の日南市・串間市によるごみ処理広域化は、宮崎県ごみ処理広域化計画に基づくものとなっている。

一方、生活排水処理については、それぞれの自治体が地域の実情に合わせて整備を行っており広域化の検討には至っていないため、日南市及び串間市それぞれ単独での整備計画を進めていくこととする。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 23 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、32,373 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 6,063 トン、リサイクル率〔=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)〕は 18.7%である。

中間処理による減量化量は 22,685 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 7 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 11%に当たる 3,625 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 25,913 トンである。

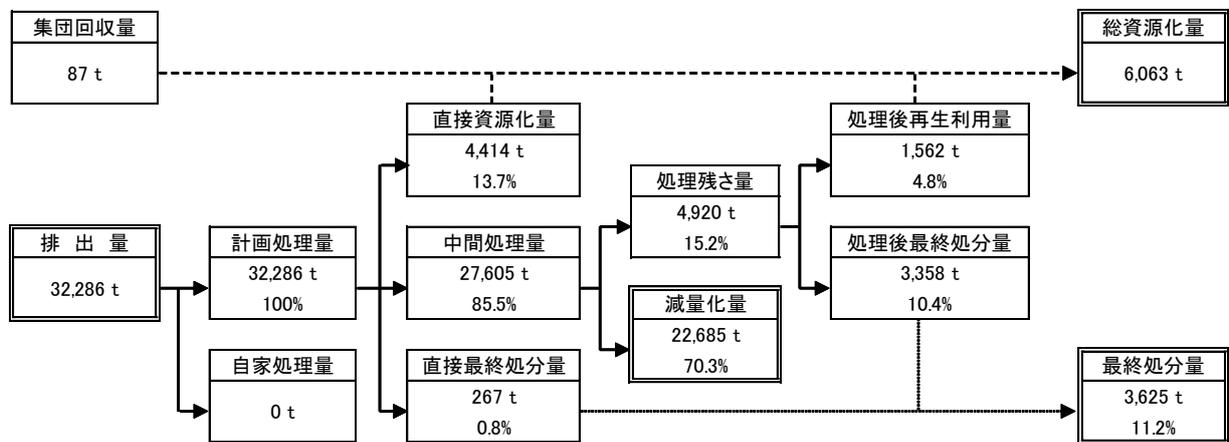


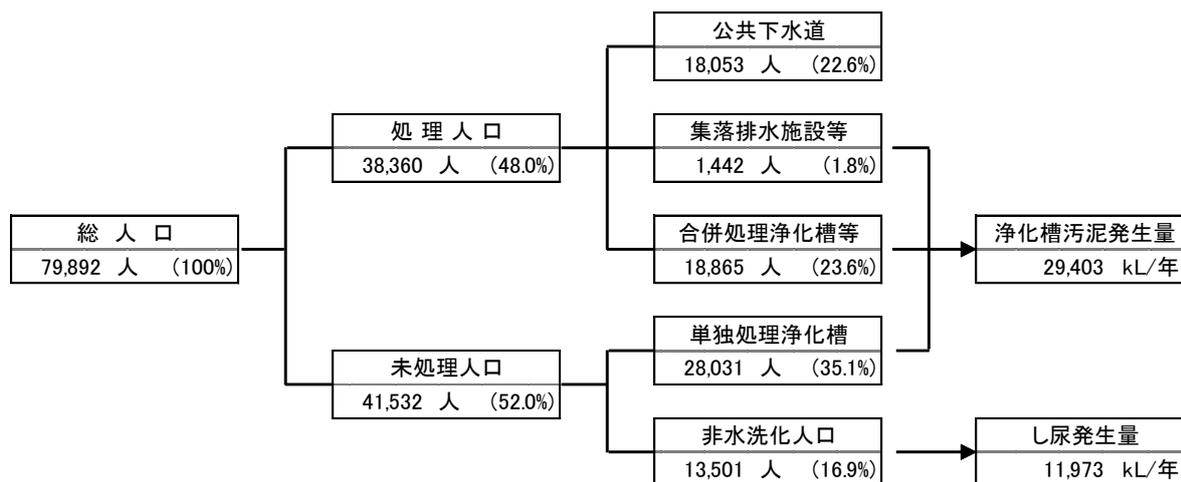
図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 23 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 23 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 79,892 人であり、水洗化人口は 38,360 人、汚水衛生処理率は 48.0%である。

し尿発生量は 11,973kL/年、浄化槽汚泥発生量は 29,403kL/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は 41,376kL/年である。



※人口は平成 23 年 10 月 1 日現在

図 2 生活排水の処理状況フロー (平成 23 年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成23年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成32年度)	
人 口 (平成23年10月1日現在)		79,892 人	69,086 人	
総 排 出 量 ^{※4}		32,373 トン	25,310 トン	
1人1日当たりのごみ排出量 ^{※5}		1,107 g/人・日	1,004 g/人・日 (-9.3%)	
排 出 量	事業系	排出量 1事業所当たりの排出量 ^{※2}	12,095 トン 2.1 トン/事業所	10,402 トン (-14.0%) 2.0 トン/事業所
	家庭系	排出量	20,191 トン	14,908 トン (-26.2%)
		資源化量(資源ごみ回収量)	2,765 トン	3,216 トン
		1人当たりの排出量 ^{※3}	218 kg/人	169 kg/人
	合計	1人1日当たりのごみ排出量 ^{※6}	596 g/人・日	464 g/人・日 (-22.1%)
合計	事業系家庭系排出量合計	32,286 トン	25,310 トン (-21.6%)	
再 生 利 用 量	直接資源化量	4,414 トン (13.7%)	5,222 トン (20.6%)	
	総資源化量	6,063 トン (18.8%)	6,305 トン (24.9%)	
	再生利用率 ^{※7}	18.7 %	24.9 %	
集 団 回 収 量	集団回収量	87 トン	0 トン	
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	
減 量 化 量	中間処理による減量化量	22,685 トン (70.3%)	16,593 トン (65.6%)	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	3,625 トン (11.2%)	2,412 トン (9.5%)	

- ※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量(合計)に対する割合
 ※2 1事業所当たりの排出量={ (事業系ごみの排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / 事業所数
 ※3 1人当たりの排出量={ (家庭系ごみの排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / 人口 × 10³
 ※4 総排出量=事業系排出量+家庭系排出量+集団回収量
 ※5 1人1日当たりのごみ排出量=総排出量/人口/365(366)日 × 10⁶
 ※6 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量={ (家庭系の排出量) - (家庭系の資源ごみ量) } / 人口/365(366)日 × 10⁶
 ※7 再生利用率=総資源化量/総排出量 × 100

《指標の定義》

- 総 排 出 量 : 事業系ごみ、家庭系ごみ、集団回収量の和 [単位:トン]
 排 出 量 : 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収量を除く) [単位:トン]
 総 資 源 化 量 : 直接資源化量、中間処理後の再生利用量、集団回収量の和 [単位:トン]
 熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh]
 減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位:トン]
 最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位:トン]

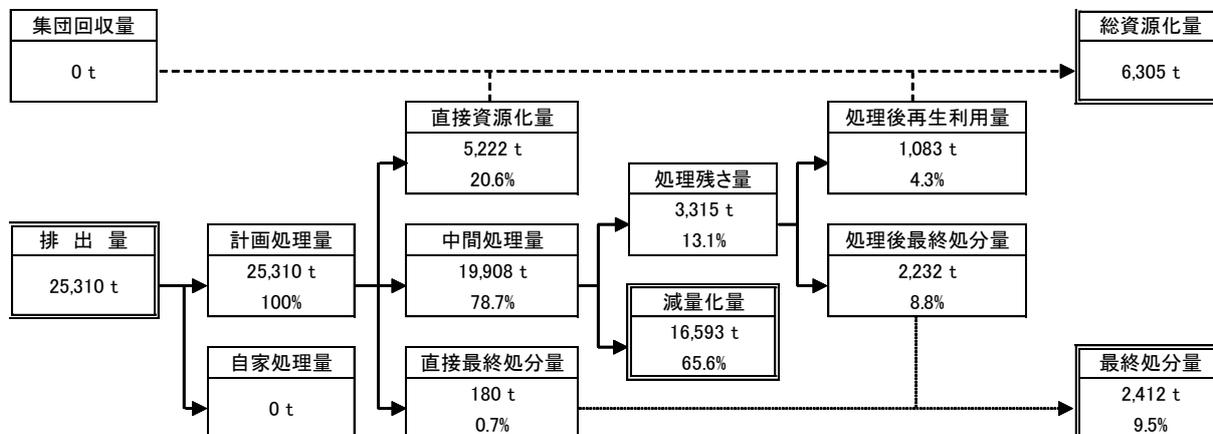


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成32年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、各市において合併処理浄化槽等の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成23年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	公共下水道	17,979 人 (22.5%)	21,553 人 (31.2%)
	集落排水施設等	1,439 人 (1.8%)	1,225 人 (1.8%)
	合併処理浄化槽等	18,542 人 (23.2%)	17,940 人 (26.0%)
	未処理人口	41,932 人 (52.5%)	28,368 人 (41.0%)
合 計		79,892 人	69,086 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	11,973 キロリットル	8,466 キロリットル
	浄化槽汚泥量	29,403 キロリットル	23,949 キロリットル
	合 計	41,376 キロリットル	32,415 キロリットル

※人口は平成23年10月1日現在

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

日南市では、平成 22 年度から家庭系ごみのうち、可燃ごみの処理手数料を徴収している。

串間市では、家庭系ごみのうち、燃やせるごみ、燃やせないごみ、危険ごみについては、処理手数料を徴収している。

今後は、現在実施しているごみ処理有料化の効果を分析しつつ、無料で引き取っているごみについても有料化の検討を行っていく。

なお、可燃ごみ処理の広域化に伴い、日南市と串間市の可燃ごみ処理手数料の見直しを行う予定である。

イ 環境教育・普及啓発・助成

- 環境への関心を高めるため、市民・自治会等の団体・就学児童などの施設見学を積極的に受け入れる。特に幼少時の教育を重要と考え、小学校に対して、ごみに関する副読本やビデオ等の教育資材提供や施設見学などの教育啓発活動に積極的に取り組む。
- ごみの減量化及び再利用・再資源化について、市民及び事業者にも周知を図るため、関係団体等と協力しながら啓発を図っていく。また、自治会などの様々な機会において説明会等を開催するとともに、広報誌やホームページ等を利用して啓発を行い、市民のごみ減量化に関する意識の向上を図る。
- 事業系ごみについては、事業所自らの処理責任で行うことが義務付けられているため、物の製造・加工・販売等に際して、その製品や容器等が廃棄物となった場合のことを想定し、リサイクル製品や資源化できる原材料の購入並びにエコ商品の開発等を計画的に行うよう啓発活動を行う。
- 市民やごみの減量化・資源化に自主的に取り組んでいる団体等について、活動内容の紹介や活動場所や情報の提供などの支援を行うとともに、施設の見学会やごみや環境をテーマとしたセミナーなど、市民参加のイベントを検討し、ごみの排出抑制に対する理解の向上を図る。
- リターナブルびんの利用・返却・再利用の促進が図られるよう、関係者間の連携構築と普及啓発を図る。また、その他のリターナブル容器の再利用について事業者や市民への呼び掛けに努める。
- 生ごみ処理器の購入補助、ダンボールコンポストの普及促進、生ごみ処理・水きり徹底等の啓発事業を推進する。
- ごみの減量化、再生利用等の促進に対する意識の高揚を促すため、自治会の環境活動に対して助成を行う。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

- 各種委員会・集会等の場を利用し、消費者、販売業者、行政の連携・協働によ

る地区レベルでのレジ袋の削減、過剰包装の抑制に向けた方策について検討するとともに、消費者、販売事業者に対する普及・啓発に努める。

- マイバッグ普及推進のためキャンペーン(マイバッグの配布など)を実施する。

エ 剪定枝葉等の再資源化

剪定枝葉等の木くず類は、中間処理施設に搬入後、樹木粉碎機でチップ化し、緑化資源として再資源化を行う。

オ 容器包装を含む廃プラスチック等の資源化推進

容器包装を含む廃プラスチック等について、日南市・串間市の広域で資源回収を行う。

カ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の施策を行う。

- 生活雑排水による河川への水質汚濁や生活環境の悪化を防止するため、引き続き公共下水道の整備と公共下水道への接続を促進する。
- 集合処理施設の整備区域以外の地域は、合併処理浄化槽の普及を図る。
- 単独処理浄化槽により、すでに水洗化している家屋については、集合処理の対象地区では、各集合処理施設への接続を促進し、集合処理の対象地区以外では、合併処理浄化槽への転換を促進する。
- 単独処理浄化槽、合併処理浄化槽の設置者に対しては、浄化槽の適正管理の必要性や法定検査の実施についての普及活動を行う。
- 新しい制度や仕組みの導入の是非なども、積極的に検討する。
- 日常生活や生産活動における水環境への負荷を低減するため、水環境の回復・保全に関する教育や広報・啓発活動に努めていく。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

今後は、日南市と串間市における、可燃ごみ、容器包装を含む廃プラスチック等のごみ処理広域化に伴い、分別区分を見直すとともに、分別の一層の徹底を図ることとし、それに対応するため、既存焼却施設(日南市クリーンセンター)の基幹的設備改良工事と、容器包装を含む廃プラスチック等を対象とし回収・保管・搬出のためリサイクル施設(ストックヤード)の整備(廃焼却施設の解体を含む)を行う。なお、広域化は、可燃ごみは平成28年度を目処に、廃プラスチック等については平成29年度を目処に行う予定である。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、現在、家庭系ごみの分別区分に準じて、事業者がごみ処理施設へ直接搬入するか、許可業者に依頼して搬入することとしており、今

後もこの体制を継続していく予定である。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在は産業廃棄物の受け入れは行っておらず、当面は産業廃棄物の受け入れを行う予定はない。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、各市において、公共下水道や合併処理浄化槽など、各市の実情に応じた生活排水処理施設の整備を引き続き進めていく。

現在、地域内で収集されるし尿及び浄化槽汚泥については、各市が所管するし尿処理施設（日南市）及び汚泥再生処理センター（串間市）で処理を行っている。

今後、日南市においては、老朽化が進行したし尿処理施設を汚泥再生処理センターとして整備し、し尿等の処理過程で発生する汚泥は、日南市クリーンセンター（焼却施設）の助燃剤として再生利用を図る。

串間市においては、現有の汚泥再生処理センターでし尿及び浄化槽汚泥の適正処理を行うとともに、し尿等の処理過程で発生する汚泥については、生ごみと併せてメタン発酵、堆肥化を行っているが、老朽化に伴い、施設の延命化、省エネルギー化を図るため、稼働開始 15 年目の平成 29 年度を目処に、既存施設の基幹的設備改良事業に着手予定である。

オ 今後の処理体制の要点

- 日南市、串間市の可燃ごみについては平成 28 年度を目処に、容器包装を含む廃プラスチック等については平成 29 年度を目処にごみ処理広域化を実施する。また、日南市では、既存焼却施設の老朽化に伴う日南市クリーンセンターの基幹的設備改良工事と、ごみ処理広域化に伴いごみの分別区分を見直し、串間市と協同して効率的なごみ処理を推進するため、回収・保管・搬出を行うリサイクル施設（ストックヤード）の整備を行う。
- し尿・浄化槽汚泥の処理については、現行の処理体制を維持するが、日南市のし尿処理施設は汚泥再生処理センターとして整備し、し尿等の処理過程で発生する汚泥については、日南市クリーンセンターの助燃剤として再生利用を図る。串間市の汚泥再生処理センターは、設備の老朽化に伴い、施設の長寿命化及び温室効果ガス削減を図るため、基幹的設備改良工事を行う。

表3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状（平成23年度）								今 後（平成32年度）					
日南市				串間市				日南市	串間市	合計			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理量見込み (トン)		
燃やせるごみ	焼却	日南市クリーンセンター ごみ焼却施設	12,120	燃やせるごみ	焼却	串間市塵芥処理場	3,923	燃やせるごみ	焼却	日南市クリーンセンター ごみ焼却施設	8,123	2,591	10,714
燃やせる粗大ごみ			290	燃やせる粗大ごみ			115	燃やせる粗大ごみ			0	57	57
燃やせないごみ	破碎・選別	黒潮環境センターリサイクルプラザ	602	燃やせないごみ	破碎・選別	黒潮環境センターリサイクルプラザ	225	燃やせないごみ	破碎・選別	黒潮環境センターリサイクルプラザ	451	217	668
燃やせない粗大ごみ			79	燃やせない粗大ごみ			72	燃やせない粗大ごみ			227	26	253
資源ごみ	リサイクル	黒潮環境センターリサイクルプラザ及び直接資源化 民間業者へ資源化を委託	188	ペットボトル	リサイクル	(古紙・古布類) 民間業者へ資源化を委託 (古紙・古布類以外) 黒潮環境センターリサイクルプラザ	29	空き缶類	リサイクル	黒潮環境センターリサイクルプラザ	127	48	175
			371	缶類			286	123			409		
			151	びん			121	32			153		
			1,366	新聞紙・雑誌類			-	4			4		
			5	段ボール			-	46			46		
			87	牛乳パック			13	74			87		
				古布			526	76			602		
				乾電池			1,249	483			1,732		
	古紙類	5	-	5									
	落葉類	3	-	3									
		0	-	0									

※「-」の品目は、今後、分別品目の見直しを検討する予定。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設の整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	廃棄物処理施設	日南市クリーンセンター基幹的設備改良事業	60t/日×2炉	日南市大字隈谷	H26～H27
2	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称)リサイクルストックヤード整備事業(旧焼却施設の解体工事含む)	878.22 m ²	日南市大字隈谷	H27～H28 (H27 解体工事) (H28 建設工事)
3	有機性廃棄物リサイクル推進施設	(仮称)日南市汚泥再生処理センター整備事業	74kL/日	日南市大字益安	H29～H31
4	有機性廃棄物リサイクル推進施設	串間エコクリーンセンター基幹的設備改良事業	35kL/日	串間市大字南方	H29～H31

※ 現有処理施設の概要を添付(添付資料4)

(整備理由)

事業番号1 現有処理施設の延命化、省エネルギー化のための基幹的設備改良

事業番号2 資源ごみリサイクルの向上。

※ 平成27年11月に、整備施設をリサイクルセンターからリサイクルストックヤードに変更。

※ 平成28年12月に、処理能力を840 m²から878.22 m²に変更。

事業番号3 現有処理施設の老朽化による更新

※ 平成28年12月に、処理能力を85kL/日から74kL/日に、事業期間終了年度をH30からH31に変更。

事業番号4 現有処理施設の延命化、省エネルギー化のための基幹的設備改良

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業		直近の整備済 基数(基) (平成23年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
日南市	浄化槽設置整備事業	116	210	735	H25～H31
	浄化槽市町村整備推進事業	—	1,190	4,165	H25～H31
串間市	浄化槽設置整備事業	80	630	735	H25～H31
	浄化槽市町村整備推進事業	—	—	—	—
合計		196	2,030	5,635	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の処理施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	日南市クリーンセンター基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る発注仕様書作成事業	発注仕様書作成	H25
32-1	(仮称)リサイクルセンター整備(事業番号2)に係る旧焼却施設解体事前調査事業	旧焼却施設解体工事前のダイオキシン類・アスベスト調査	H25
	(仮称)リサイクルセンター整備(事業番号2)に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査等	H25
	(仮称)リサイクルセンター整備(事業番号2)に係る発注仕様書作成事業	発注仕様書作成	H25
32-2*	(仮称)リサイクルストックヤード整備(事業番号3)に係る土壌調査・設計事業	土壌汚染状況調査、リサイクルストックヤード新築設計	H28
33	(仮称)日南市汚泥再生処理センター整備(事業番号3)に係る発注仕様書作成事業	発注仕様書作成	H28
34	串間エコクリーンセンター基幹的設備改良事業(事業番号4)に係る発注仕様書作成事業	発注仕様書作成	H28

※ 平成27年11月の整備施設の変更に伴い、新たに必要となった計画支援事業を追加。

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

現有の廃棄物処理施設(日南市クリーンセンター、串間エコクリーンセンター)に係る長寿命化計画の策定支援事業を、表7のとおり行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	日南市クリーンセンターに係る長寿命化計画策定事業	長寿命化計画策定	H25
42	串間エコクリーンセンターに係る長寿命化計画策定事業	長寿命化計画策定	H27

(6) その他の施策

その他、本地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

- 市民・事業者・行政が一体となって不法投棄の防止に取り組むとともに、県との連携を強化し、合同でパトロールを行う。
- 空き缶等のポイ捨てについても、広報誌やホームページを利用して、環境美化についてのPR活動に努めるとともに、定期的に地域内の一斉清掃等を行う。

イ 在宅医療廃棄物の処理

在宅医療廃棄物は、一般廃棄物として位置づけられており、近年、在宅医療の進展に伴い一般家庭からも点滴パックや注射器等の在宅医療廃棄物の排出量が増加していることから、在宅医療廃棄物の処理に当っては、適正処理が行えるように一部品目について実施し、併せて使用者への啓発・指導を行っていく。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

水害や地震等、大規模な自然災害が発生した際には、大量の廃棄物が一時的に発生し、緊急なごみ処理が必要となることから、関係市との連携や相互協力に基づき、迅速な対応を行う。災害廃棄物の一時集積場については、公有地等を活用する。

エ 収集・運搬システムの見直し

- 地域の実情に合わせて効率的な運用を図るため、可燃ごみ等の広域処理に伴い、現在の収集・運搬体制を見直し、効率的な体制を構築する。
- 温室効果ガスの排出量削減のため、可燃ごみ収集運搬車両に低公害車の導入を検討する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、宮崎県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画添付書類一覧

- 添付資料 1 対象地域図
- 添付資料 2 目標の設定に関するグラフ
- 添付資料 3 分別区分説明資料
- 添付資料 4 現有処理施設の概要

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

- 添付資料 5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
- 添付資料 6 地域内の施設の現況と予定（位置図）

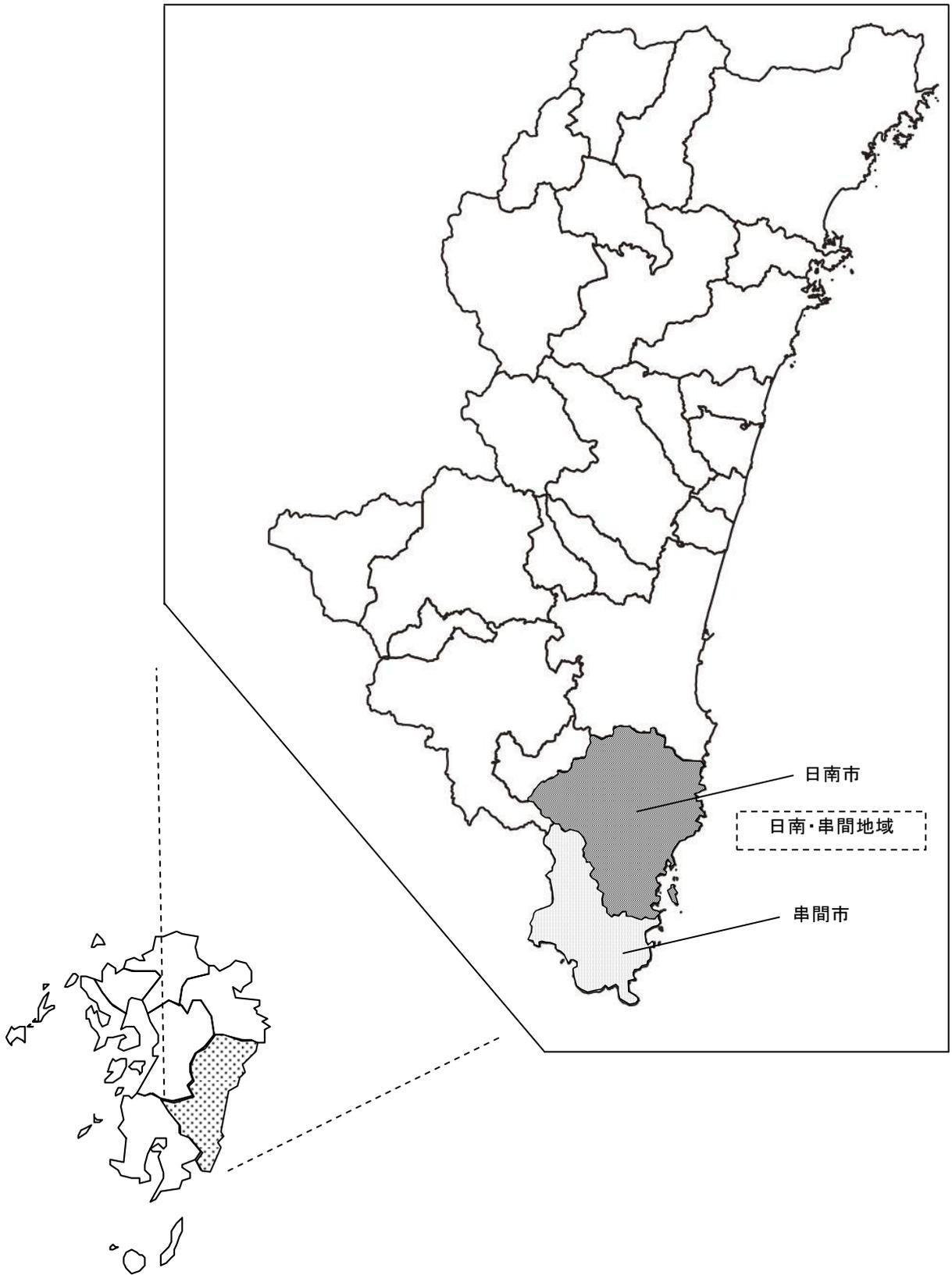
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

その他参考資料

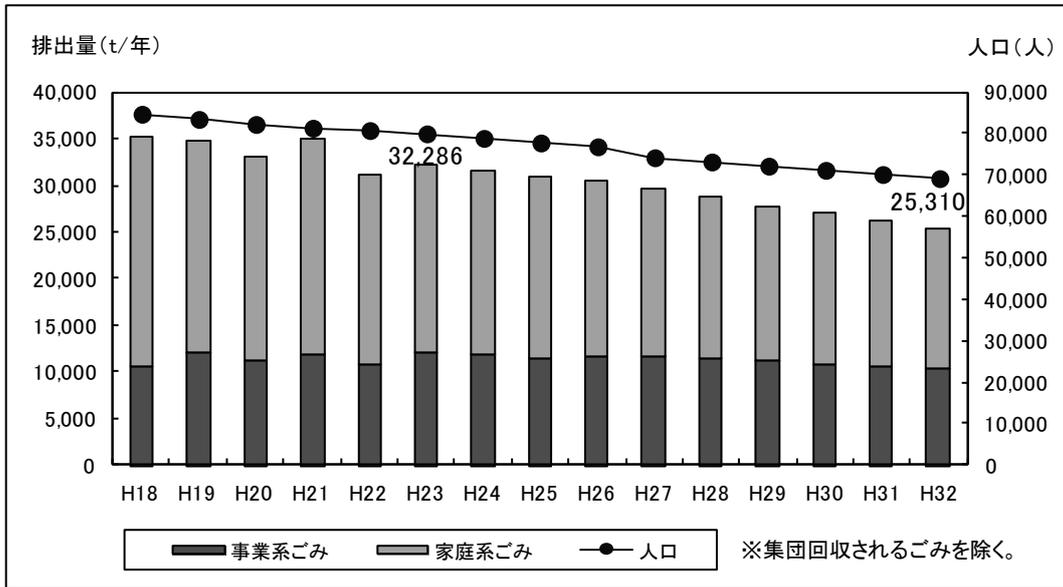
- 参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）
- 参考資料様式 2 施設概要（熱回収施設系）
- 参考資料様式 4 施設概要（有機性廃棄物リサイクル推進施設系）
- 参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系）
- 参考資料様式 6 計画支援概要

添付資料1 対象地域図

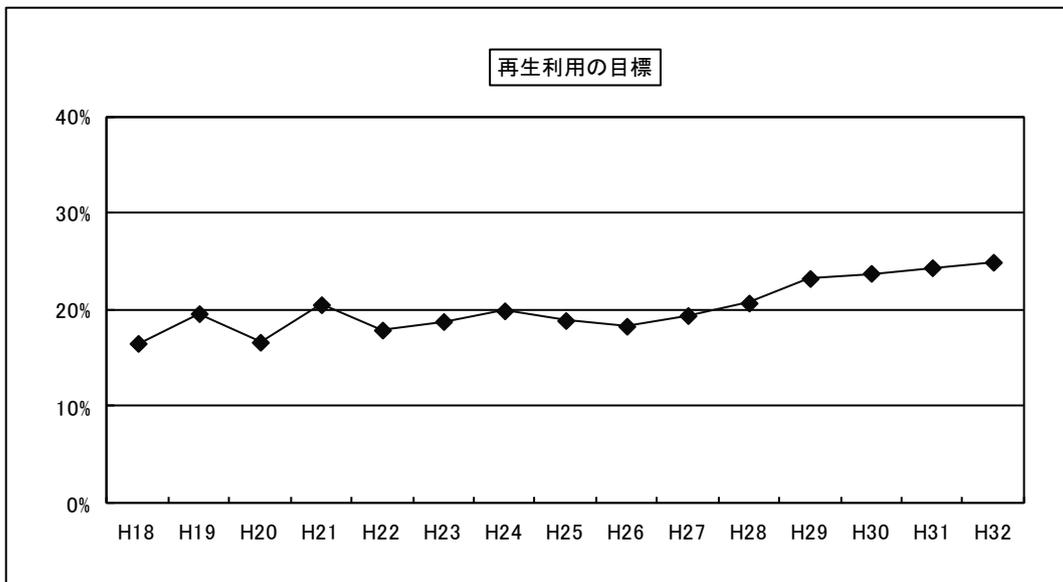


添付資料2 目標の設定に関するグラフ

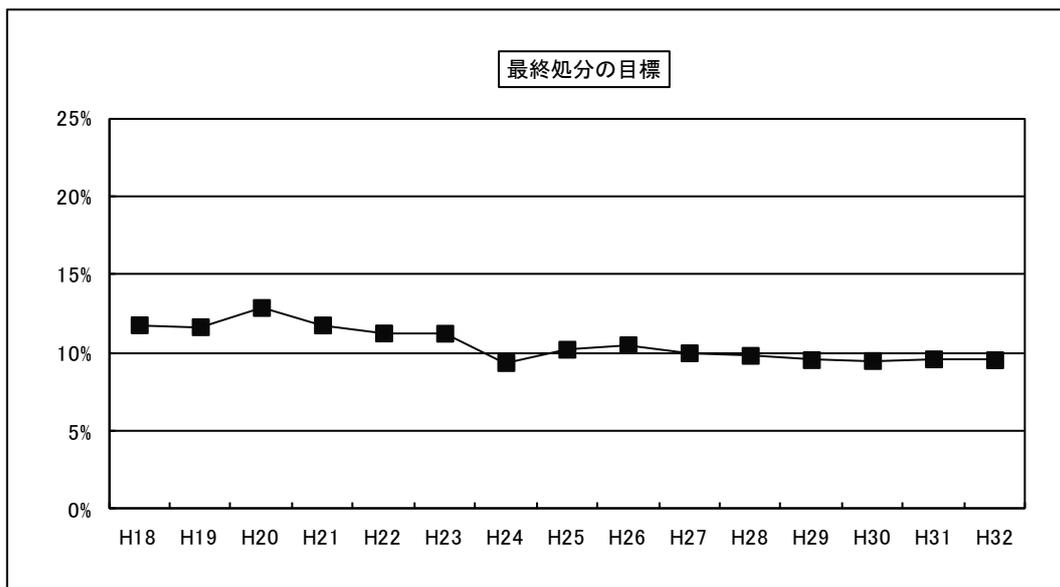
1 ごみ排出量の減量化目標



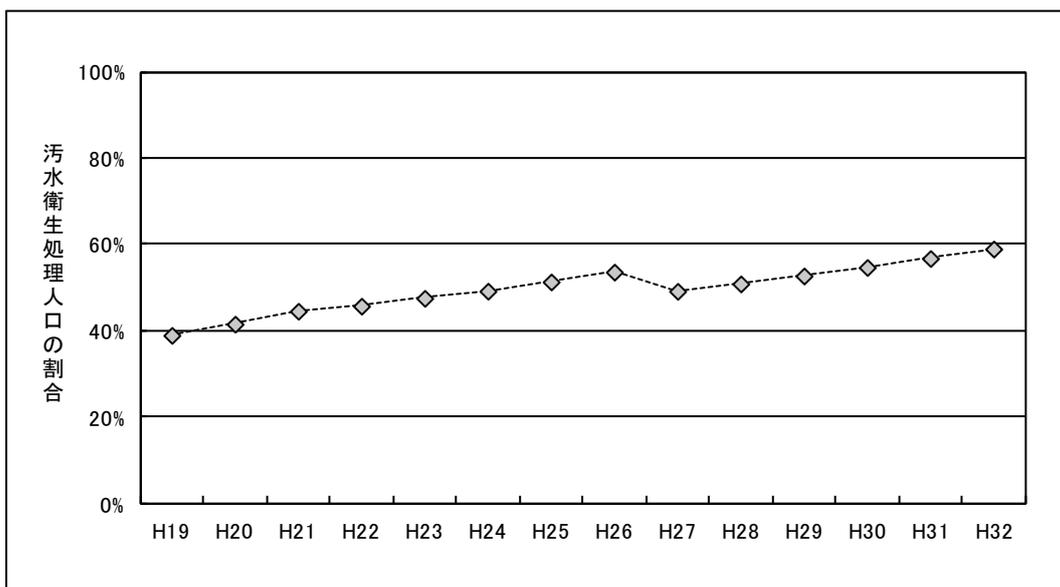
2 再生利用の目標



3 最終処分率の目標



4 生活排水処理の目標（汚水衛生処理人口の割合）



添付資料3 分別区分説明資料

日南市の分別区分

分別区分		排出容器等	収集頻度等	
燃やせるごみ		指定袋	日南地区	週2回
			北郷地区	週1～2回
			南郷地区	週2回
燃やせないごみ		指定なし	日南地区	週2～月2回
			北郷地区	週1～月1, 2回
			南郷地区	月2, 3回
燃やせる粗大ごみ		粗大ごみ シール	年4回	
燃やせない粗大ごみ		指定なし	年4回	
資源ごみ	空き缶類 空きびん類 ペットボトル	指定なし	日南地区	週1回・随時
			北郷地区	月2回
			南郷地区	月2回
	紙類・布類	指定なし	日南地区	月1回
			北郷地区	2月に1回
			南郷地区	月2回
	廃食油・廃鉱物油		指定なし	随時

串間市の分別区分

分別区分		排出容器等	収集頻度等
燃やせるごみ		指定袋	週2回
燃やせないごみ		指定袋	月1, 2回
可燃性粗大ごみ		指定なし	指定日
不燃性粗大ごみ		指定なし	指定日
資源ごみ	古紙・古布	指定なし	指定日
	古紙・古布以外		指定日

添付資料 4 現有処理施設の概要

1 ごみ処理施設

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	型式及び処理方式	処理能力	竣工	備考
日南市クリーンセンター	宮崎県日南市大字隈谷乙1671	焼却施設	可燃ごみ・粗大ごみ・ごみ処理残渣	全連続燃焼式	120 t/日	H11.3	現在は、片炉(60t/日)交互運転
日南市清掃工場	宮崎県日南市大字隈谷乙1671	焼却施設	可燃ごみ・粗大ごみ・ごみ処理残渣	准連続燃焼式	60 t/日	S54.3	H11.3使用廃止
串間市塵芥処理場	宮崎県串間市大字南方1088-1	焼却施設	可燃ごみ・粗大ごみ・ごみ処理残渣	機械化バッチ式	40 t/日	S59.3	
日南串間広域不燃物処理組合 黒潮環境センターリサイクルプラザ	宮崎県日南市南郷町榎原甲871	粗大ごみ処理施設	粗大ごみ・不燃ごみ・資源ごみ	破砕・選別・圧縮・梱包	26.5 t/日	H15.4	
		ストックヤード		仮置き保管	209 m ²	H15.4	

2 最終処分場

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	型式及び処理方式	全体容量	供用開始	備考
日南串間広域不燃物処理組合 一般廃棄物最終処分場	宮崎県日南市南郷町榎原甲871	最終処分場	焼却残渣 破砕ごみ 処理残渣	準好気性埋立構造 生物処理(脱窒なし)、砂ろ過、 消毒、活性炭処理	216,500 m ³	H9.4	

3 し尿処理施設・汚泥再生処理センター

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	型式及び処理方式	処理能力	稼動開始	備考
日南市衛生センター	宮崎県日南市大字益安1870	し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥	標準脱窒素処理 +高度処理	100kL/日	S57.8	
串間エコクリーンセンター	宮崎県串間市大字南方1118	汚泥再生処理センター	し尿・浄化槽汚泥 ※厨芥	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理	35 kL/日	H14.3	
				※メタン発酵	0.9 t/日		

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 25 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	日南・串間地域	(2) 地域内人口	79,303 人 (平成24年3月31日現在)	(3) 地域面積	831.27 km ²
(4) 構成市町村等名 一部事務組合名	日南市、串間市 日南串間広域不燃物処理組合	(5) 地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 奄美 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合名: 日南串間広域不燃物処理組合 組合を構成する市町村: 日南市、串間市 設立年月日: 昭和47年9月9日				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)						目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成32年度
排出量	事業系 総排出量 (トン)	10,612	12,088	11,294	11,998	10,975	12,095	10,402 (H23比-14.0%)
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	2.4	2.8	2.6	2.7	2.5	2.1	2.0
	家庭系 総排出量 (トン)	24,514	22,666	21,674	22,948	20,162	20,191	14,908 (H23比-26.2%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	290	272	264	282	250	218	169
合計	事業系家庭系排出量合計 (トン)	35,126	34,754	32,968	34,946	31,137	32,286	25,310 (H23比-21.6%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	4,007 (11.4%)	4,774 (13.7%)	3,829 (11.6%)	5,313 (15.2%)	3,924 (12.6%)	4,414 (13.7%)	5,222 (20.6%)
	総資源化量 (トン)	5,802 (16.5%)	6,810 (19.6%)	5,485 (16.6%)	7,171 (20.5%)	5,520 (17.7%)	6,063 (18.8%)	6,305 (24.9%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	25,270 (71.9%)	23,972 (69.0%)	23,307 (70.7%)	23,740 (67.9%)	22,190 (71.3%)	22,685 (70.3%)	16,593 (65.6%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	4,134 (11.8%)	4,047 (11.6%)	4,245 (12.9%)	4,109 (11.8%)	3,501 (11.2%)	3,625 (11.2%)	2,412 (9.5%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料5)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年度	処理能力(単位)	
焼却施設	日南市	全連続燃焼式	有	120 t/日	平成11年3月	継続使用	ごみ処理の広域化を図るとともに、現有施設の長寿命化のため、日南市クリーンセンターの基幹的改良を実施する	全連続燃焼式	平成27年度	120 t/日	串間市焼却施設は、日南市の基幹的設備改良事業終了後に、廃止
焼却施設	串間市	機械化バッチ燃焼式	有	40 t/日	昭和59年3月	平成28年4月		焼却施設の新設による	—	—	
焼却施設	日南市	准連続燃焼式	有	60 t/日	昭和54年4月	平成11年3月	—	—	—	—	—
粗大ごみ処理施設	日南串間広域不燃物処理組合	破砕・選別・圧縮・梱包	有	26.5 t/日	平成15年4月	継続使用	—	—	—	—	—
ストックヤード	日南串間広域不燃物処理組合	仮置き保管	有	209 m ²	平成15年4月	継続使用	—	—	—	—	—
リサイクルストックヤード	日南市						地域内で発生する資源ごみのリサイクルの推進を図るため、容器包装を含む廃プラスチック等の収集を開始する。	保管	平成28年度	878.22m ²	H27.11リサイクルセンター整備から計画変更 H28.12処理能力を変更
最終処分場	日南串間広域不燃物処理組合	管理型	有	216,500 m ³	平成9年4月	継続使用	—	—	—	—	—
し尿処理施設	日南市	標準脱窒素処理 +高度処理	有	100 kL/日	昭和57年8月	平成32年3月	現有施設の老朽化、リニューアルによる延命化	標準脱窒素処理 +高度処理	平成31年度	74 kL/日	新設 H28.12 更新、廃止予定年月、施設竣工予定年度及び処理能力を変更
汚泥再生処理センター	串間市	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理	有	し尿・浄化槽汚泥 35 kL/日 有機性廃棄物 0.9 t/日	平成14年3月	継続使用	現有施設の長寿命化のため、串間エコクリーンセンターの基幹的改良を実施する	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理	平成31年度	し尿・浄化槽汚泥 35 kL/日 有機性廃棄物 0.9 t/日	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料6)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成32年度
総人口		84,633 人	83,379 人	82,165 人	81,258 人	80,693 人	79,892 人	69,086 人
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	15,332 人	16,192 人	16,898 人	17,509 人	17,795 人	18,053 人	21,553 人
	汚水衛生処理率	18.1 %	19.4 %	20.6 %	21.5 %	22.1 %	22.6 %	31.2 %
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	1,472 人	1,481 人	1,463 人	1,458 人	1,342 人	1,442 人	1,225 人
	汚水衛生処理率	1.7 %	1.8 %	1.8 %	1.8 %	1.7 %	1.8 %	1.8 %
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	13,750 人	14,780 人	15,750 人	17,205 人	17,877 人	18,865 人	17,940 人
	汚水衛生処理率	16.2 %	17.7 %	19.2 %	21.2 %	22.2 %	23.6 %	26.0 %
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	54,079 人	50,926 人	48,054 人	45,086 人	43,679 人	41,532 人	28,368 人

※過去の状況・現状の人口は、各年度10月1日現在。

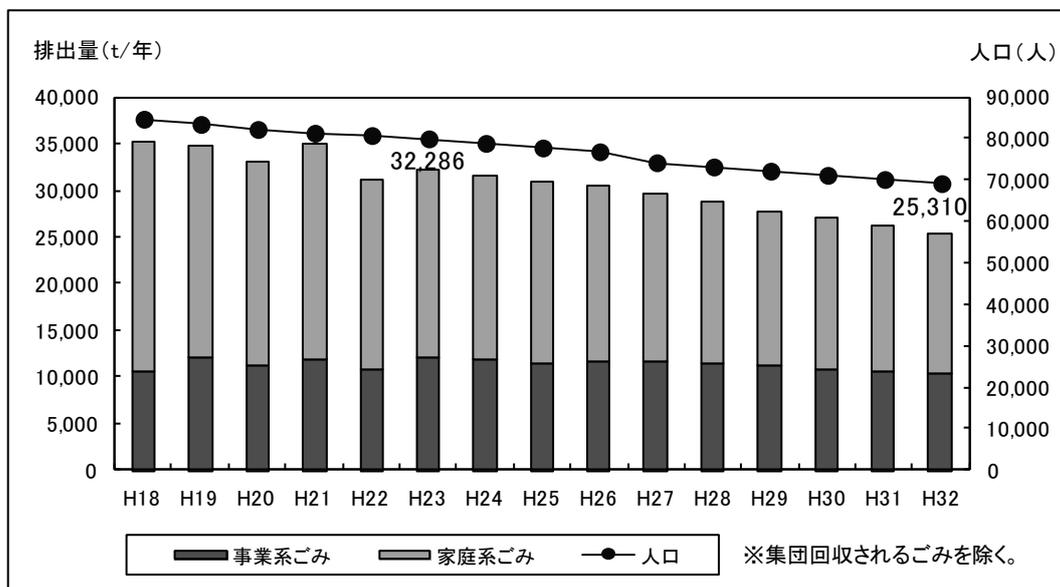
※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料5)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

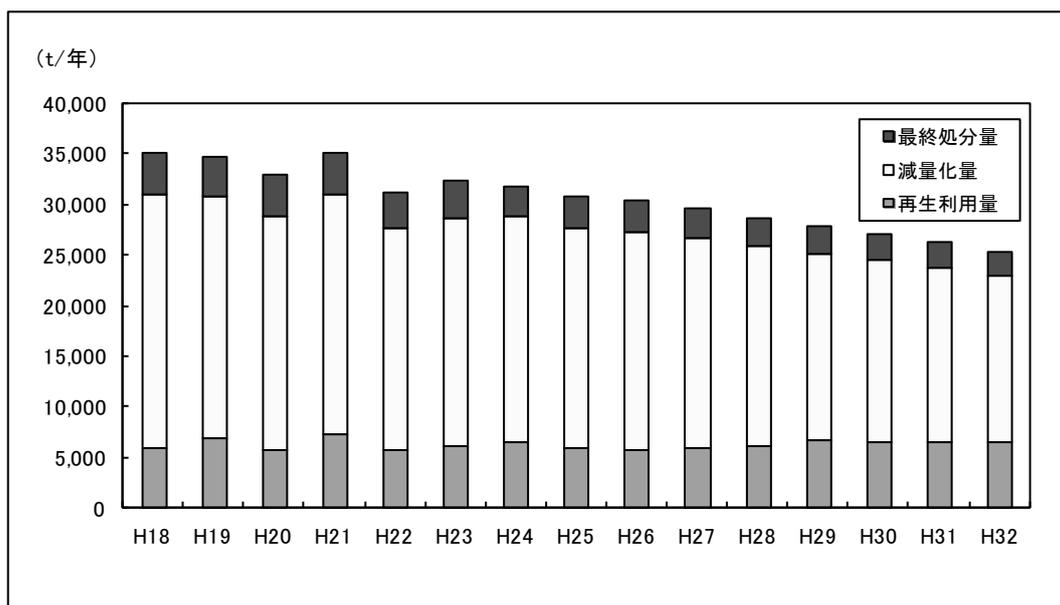
施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	日南市	2,799基	10,357人	平成2年4月	210基	735人	平成32年	
浄化槽市町村整備推進事業		—	—	—	1,190基	4,165人	平成32年	
浄化槽設置整備事業	串間市	1,489基	5,529人	平成12年4月	630基	735人	平成32年	
浄化槽市町村整備推進事業		—	—	—	—	—	—	

添付資料5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

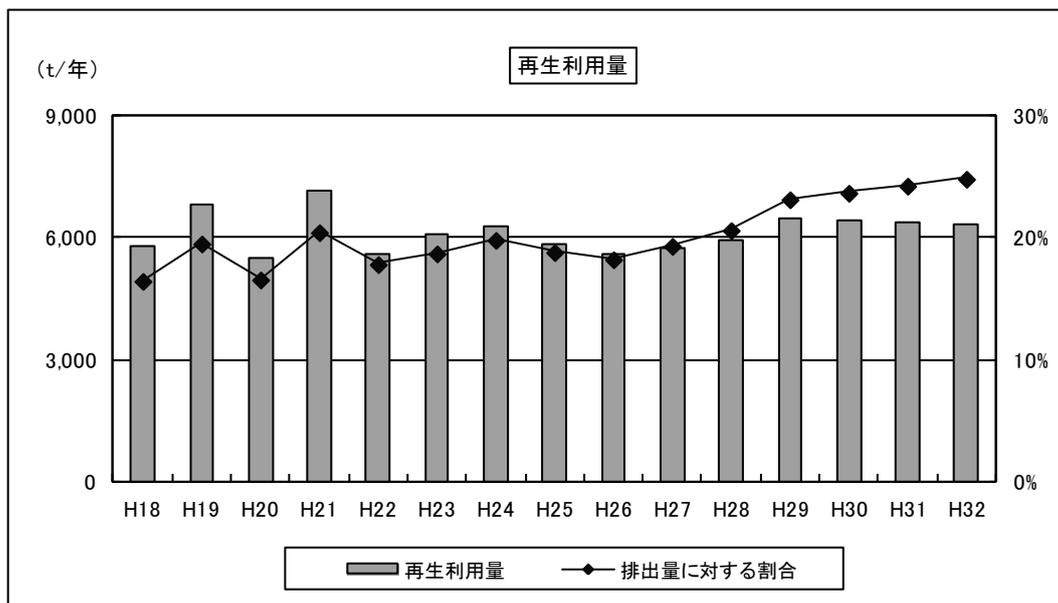
1 人口及びごみ排出量の推移



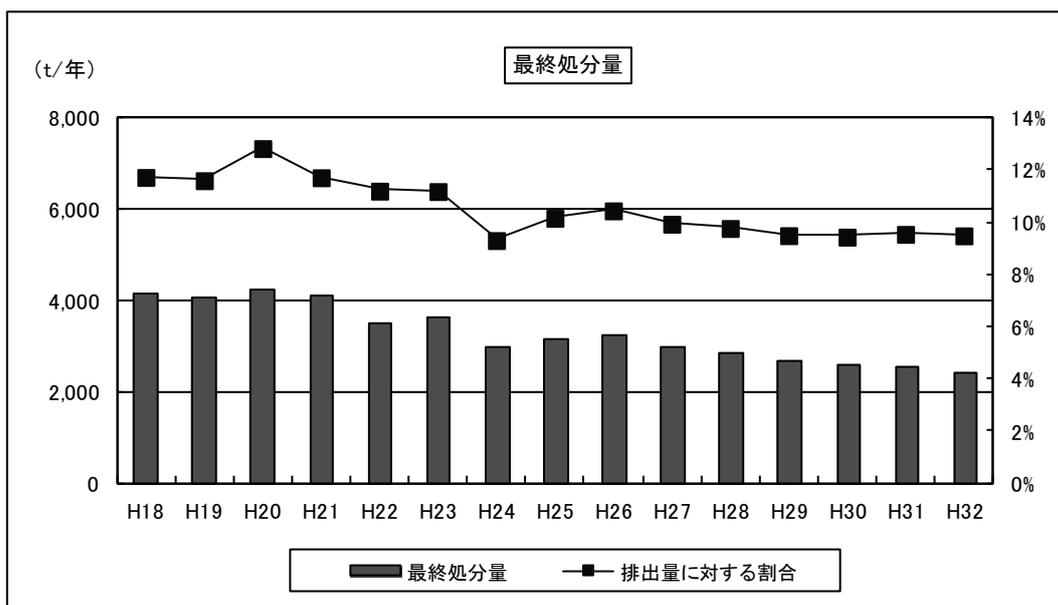
2 処理・処分の推移



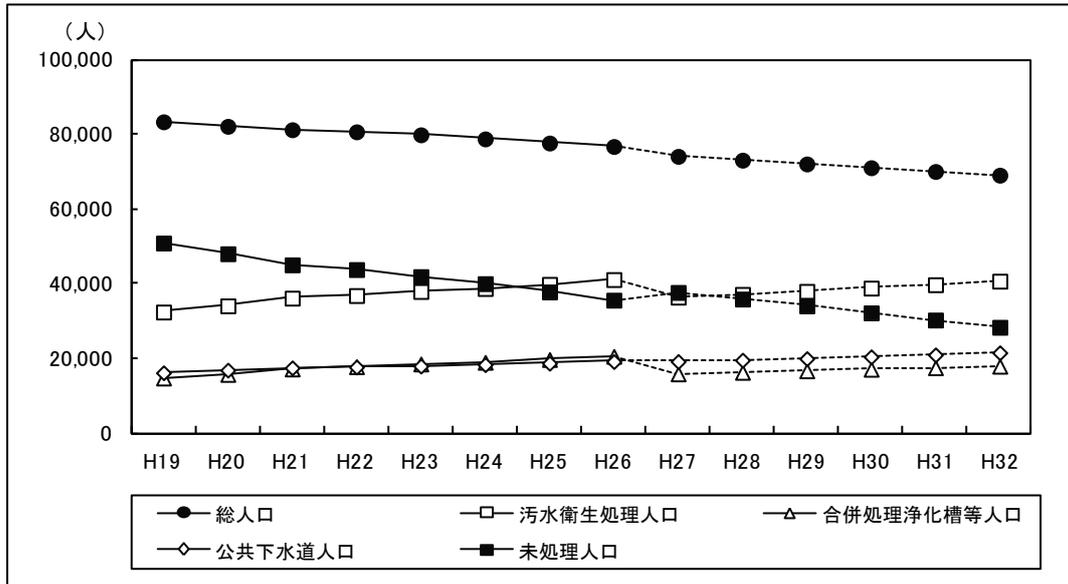
3 再生利用量の推移



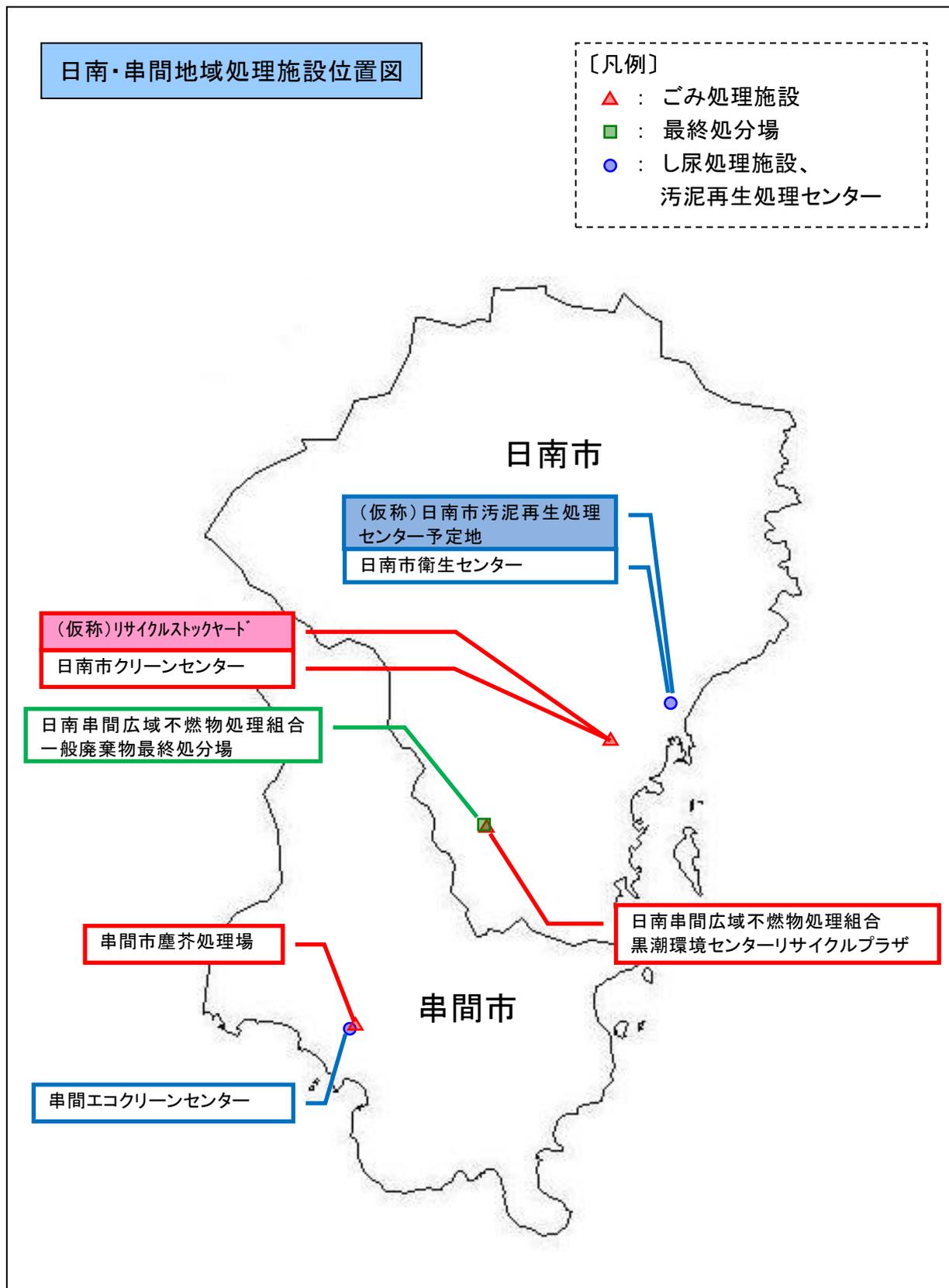
4 最終処分量の推移



5 生活排水処理人口の推移



添付資料6 地域内の施設の現況と予定（位置図）



地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 開始	交付金 必要の 要否	事業計画							備考		
							平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度			
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	ごみ処理の 有料化制度	現在無料で行き取っているごみの有料化検討 可燃ごみ処理広域化に伴う処理手数料の見直し	日南市 串間市	H 25	H 31		処理手数料見直し						事業実施・制度導入		
	12	環境教育・普及 啓発	施設見学の積極的な受入れ、3Rの周知・啓発、段ボールコンポスト講習、多量排出事業者への指導	日南市 串間市	H 25	H 31								継続実施		
	13	助成	生ごみ処理容器購入補助、環境活動に対する助成	日南市 串間市	H 25	H 31								継続実施		
	14	マイバグ運動 ・レジ袋対策	マイバグキャンペーンの実施、レジ袋の削減	日南市 串間市	H 25	H 31								継続実施		
	15	剪定枝葉等の 再資源化	剪定枝葉等を樹木粉砕機でチップ化し、緑化資源として再資源化	日南市	H 25	H 31								継続実施		
	16	プラスチック 製容器包装の 資源化推進	プラスチック製容器包装を、日南市・串間市の広域で資源回収	日南市 串間市	H 29	H 31								準備	資源化開始	関連事業 2
	17	生活排水対策	公共下水道整備・合併処理浄化槽整備の推進、普及・啓発・広報活動	日南市 串間市	H 25	H 31									継続実施	
処理体制 の構築、 変更に関するもの	21	ごみ処理体制 の構築	地域における、ごみの広域処理体制を構築する	日南市 串間市	H 25	H 27								処理体制構築	広域受入開始	
処理施設の 整備に関するもの	1	廃棄物処理施設 の基幹的設備 改良事業	焼却施設の基幹的設備改良事業	日南市	H 26	H 27								基幹整備		
	2	マテリアルリ サイクル推進 施設整備	リサイクルストックヤードの整備（旧焼却施設の解体工事含む）	日南市	H 27	H 28								解体工事	建設工事	H27.11 整備施設 をリサイクル センターからリ サイクルプラ ントに変更
	3	有機性廃棄物 リサイクル推 進施設整備	汚泥再生処理センターの整備	日南市	H 29	H 31									建設工事	H28.12事 業期間・ 交付期間 終了年度 をH31に 変更
	4		汚泥再生処理センターの基幹的設備改良事業	串間市	H 29	H 31									基幹整備	
	5	浄化槽整備	合併処理浄化槽の整備	日南市 串間市	H 25 H 31	H 25 H 31									合併処理浄化槽の整備	
施設整備 に係る計画 支援に関するもの	31	1の計画支援	焼却施設の基幹的設備改良事業を行うための設計、仕様書等の作成	日南市	H 25	H 25								仕様書作成		
	32-1	2の計画支援	リサイクルセンターの整備（旧焼却施設の解体工事を含む）を行うための事前調査、仕様書等の作成	日南市	H 25	H 25								事前調査 仕様書作成		
	32-2	2の計画支援	リサイクルストックヤードの整備を行うための土壌調査、新築設計等の作成	日南市	H 28	H 28								土壌調査 新築設計		H27.11の 整備施設 の変更に伴い、 新たに必要 となった 計画支援 事業を運 加
	33	3の計画支援	汚泥再生処理センターの整備を行うための設計、仕様書等の作成	日南市	H 28	H 28								仕様書作成		
長寿命化計 画策定支援 に関するもの	41	長寿命化計画 策定事業	焼却施設の延命化に努めるため長寿命化計画を策定する。	日南市	H 25	H 25								計画策定		
	42		汚泥再生処理センターの延命化に努めるため長寿命化計画を策定する。	串間市	H 27	H 27								計画策定		
その他	51	不法投棄対策	パトロールの実施、環境美化PR、定期的な地域内一斉清掃の実施	日南市 串間市	H 25	H 31								継続実施		
	52	在宅医療廃棄物 の処理	一部品目について適正処理を実施、利用者への啓発・指導	日南市 串間市	H 25	H 31								継続実施		
	53	災害時の廃棄物 処理	関係市と協力した迅速な対応、公有地等を活用した災害廃棄物の一時集積場の確保	日南市 串間市	H 25	H 31								継続実施		
	54	収集・運搬シ ステムの見直 し	21に関連し、効率的な収集・運搬体制の構築、低公害車の導入検討	日南市 串間市	H 25	H 31								体制整備	低公害車の導入検討	

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 宮崎県

(1) 事業主体名	日南市
(2) 施設名称	(仮称) リサイクルストックヤード
(3) 工期	平成 27 年度～平成 28 年度
(4) 施設規模	878.22m ²
(5) 処理方式	保管
(6) 地域計画内の役割	地域内で発生する資源ごみ（廃プラスチック類、古布等）の収集・保管・搬出等を行う。また、地域から持ち込まれる資源物（缶、びん、ペットボトル、古紙等）の一時保管を行う。また、施設整備にあたり、ボーリング調査を行う。廃プラスチックを収集するため、塵芥車を整備する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

(12) 事業計画額	356,536 千円
------------	------------

※ 平成 27 年 11 月に、整備施設をリサイクルセンターからリサイクルストックヤードに変更。

※ 平成 28 年 12 月に、施設規模を 840m²から 878.22m²に変更。

【参考資料様式 2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 宮崎県

(1) 事業主体名	日南市
(2) 施設名称	日南市クリーンセンター
(3) 工期	平成 26 年度～平成 27 年度（基幹的設備改良）
(4) 施設規模	処理能力 120t/日（60t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式
(6) 余熱利用計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（発電効率 %以上） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	串間市と施設を集約し、地域内における唯一の一般廃棄物（可燃ごみ）処理施設として稼働する。 なお、CO ₂ 削減率については3%とする。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無
(12) 事業計画額	1,263,600 千円

【参考資料様式 4】

施設概要（有機性廃棄物リサイクル推進施設系）

都道府県名 宮崎県

(1) 事業主体名	日南市
(2) 施設名称	(仮称) 日南市汚泥再生処理センター
(3) 工期	平成 29 年度～平成 31 年度
(4) 施設規模	処理能力 74 kL/日
(5) 形式及び処理方式	標準脱窒素処理＋高度処理
(6) 地域計画内の役割	市内で収集されるし尿・浄化槽汚泥を適正処理するとともに、処理過程で発生する汚泥の資源化を行う。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	(有) 無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	日南市クリーンセンター（焼却施設）において利用予定

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 事業計画額	869,749 千円
------------	------------

※ 平成 28 年 12 月に、工期終了年度を平成 30 年度から平成 31 年度に、施設規模の処理能力を 85 kL から 74 kL に、事業計画額を 730,714 千円から 869,749 千円に変更。

施設概要（有機性廃棄物リサイクル推進施設系）

都道府県名 宮崎県

(1) 事業主体名	串間市
(2) 施設名称	串間エコクリーンセンター
(3) 工期	平成 29 年度～平成 31 年度（基幹的設備改良）
(4) 施設規模	処理能力 35 kL/日 （有機性廃棄物 0.9 t/日）
(5) 形式及び処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理＋高度処理
(6) 地域計画内の役割	市内で収集されるし尿・浄化槽汚泥を適正処理するとともに、処理過程で発生する汚泥の資源化を行う。 なお、CO ₂ 削減率については3%とする。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 事業計画額	429,878 千円
------------	------------

※ 平成 28 年 12 月に、事業計画額を 493,000 千円から 429,878 千円に変更。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 宮崎県

(1) 事業主体名	日南市
(2) 整備計画の方針	下水道等の事業計画区域以外の地区について、市が主体となって合併処理浄化槽の設置を推進する。
(3) 事業の実施目的及び内容	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止とトイレの水洗化を促進し、生活環境の保全と公共衛生の向上を図る。
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成 25 年度～平成 31 年度）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	24 年度整備人口／全体整備計画人口（%） ※未集計 23 年度までの整備人口／全体整備人口（%） 13,053 人 / 33,540 = 38.9%
(6) 具体的な整備計画	総事業費：1,205,589 千円（整備人口 4,900 人分） 選定額：1,205,589 千円 所要額：401,863 千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

個人設置型

人槽区分	交付対象基数 (735 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5 人槽	105 基 (368 人分)	34,860 千円	34,860 千円	34,860 千円
6～7 人槽	28 基 (98 人分)	11,592 千円	11,592 千円	11,592 千円
8～10 人槽	7 基 (25 人分)	3,836 千円	3,836 千円	3,836 千円
11～20 人槽	35 基 (122 人分)	32,865 千円	32,865 千円	32,865 千円
21～30 人槽	21 基 (73 人分)	30,912 千円	30,912 千円	30,912 千円
31～50 人槽	14 基 (49 人分)	28,518 千円	28,518 千円	28,518 千円
51 人槽以上	—	—	—	—
合計	210 基 (735 人分)	142,583 千円	142,583 千円	142,583 千円

市町村設置型

人槽区分	交付対象基数 (4,165 人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5 人槽	910 基 (3,185 人分)	761,670 千円	761,670 千円	761,670 千円
6～7 人槽	252 基 (882 人分)	262,836 千円	262,836 千円	262,836 千円
8～10 人槽	28 基 (98 人分)	38,500 千円	38,500 千円	38,500 千円
11～15 人槽	—	—	—	—
16～20 人槽	—	—	—	—
21～25 人槽	—	—	—	—
26～30 人槽	—	—	—	—
31～40 人槽	—	—	—	—
41～50 人槽	—	—	—	—
51 人槽以上	—	—	—	—
合 計	1,190 基 (4,165 人分)	1,063,006 千円	1,063,006 千円	1,063,006 千円

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

市町村総人口： 58,414 人

市町村世帯数： 26,735 世帯

対象地域人口： 33,540 人

対象地域世帯数： 9,583 世帯

(単位：百万円)

	総建設費	1 年当たり 建設費	1 年当たり 維持管理費	1 年当たり コスト
集合処理(下水道)で整備した場合	17,988	449	684	1,133
集合処理(集落排水)で整備した場合	12,389	309	442	751
個別処理(浄化槽)で処理した場合	5,543	158	519	677

※個別処理(浄化槽)は、市町村設置型による費用

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 宮崎県

(1) 事業主体名	串間市
(2) 整備計画の方針	下水道等の事業計画区域以外の地区について、市が主体となって合併処理浄化槽の設置を推進する。
(3) 事業の実施目的及び内容	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止とトイレの水洗化を促進し、生活環境の保全と公共衛生の向上を図る。
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成25年度～平成31年度）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	24年度整備人口／全体整備計画人口（%） ※未集計 23年度までの整備人口／全体整備人口（%） 5,529人 / 20,896 = 26.5%
(6) 具体的な整備計画	総事業費：227,258千円（整備計画人口735人分） 選定額：227,258千円 所要額：75,752千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

個人設置型

人槽区分	交付対象基数 (735人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	491基 (542人分)	163,012千円	163,012千円	163,012千円
6～7人槽	89基 (110人分)	36,846千円	36,846千円	36,846千円
8～10人槽	50基 (83人分)	27,400千円	27,400千円	27,400千円
11～20人槽	—	—	—	—
21～30人槽	—	—	—	—
31～50人槽	—	—	—	—
51人槽以上	—	—	—	—
合計	630基 (735人分)	227,258千円	227,258千円	227,258千円

計画支援概要

都道府県名 宮崎県

(1) 事業主体名	日南市
(2) 事業目的	日南市クリーンセンターの基幹的設備改良工事のため
(3) 事業名称	日南市クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る発注仕様書作成事業
(4) 事業期間	平成 25 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、発注仕様書の作成、技術審査等を行う。
(6) 事業計画額	11,500 千円

計画支援概要

都道府県名 宮崎県

(1) 事業主体名	日南市	
(2) 事業目的	(仮称) リサイクルセンターの整備のため	
(3) 事業名称	(仮称) リサイクルセンター整備に係る旧焼却施設解体事前調査事業	(仮称) リサイクルセンター整備に係る発注仕様書作成事業
(4) 事業期間	平成 25 年度	平成 25 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、旧焼却施設の解体を行うための事前調査（ダイオキシン類・アスベスト調査）を行う。	当該施設の整備に伴い、発注仕様書の作成、技術審査等を行う。
(6) 事業計画額	4,000 千円	11,900 千円

(1) 事業主体名	日南市	
(2) 事業目的	(仮称) リサイクルセンターの整備のため	
(3) 事業名称	(仮称) リサイクルセンター整備に係る測量・地質調査事業	
(4) 事業期間	平成 25 年度	
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の測量・地質調査を行う。	
(6) 事業計画額	4,000 千円	

計画支援概要

都道府県名 宮崎県

(1) 事業主体名	日南市
(2) 事業目的	(仮称) リサイクルストックヤードの整備のため
(3) 事業名称	(仮称) リサイクルストックヤード整備に係る土壌調査・設計事業
(4) 事業期間	平成 28 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、土壌汚染状況調査及び新築設計業務を行う。

(6) 事業計画額	17,104 千円
-----------	-----------

※ 平成 27 年 1 1 月の整備施設の変更に伴い、新たに必要となった計画支援事業を追加。

(1) 事業主体名	日南市
(2) 事業目的	(仮称) 日南市汚泥再生処理センターの整備のため
(3) 事業名称	(仮称) 日南市汚泥再生処理センター整備に係る発注仕様書作成
(4) 事業期間	平成 28 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、発注仕様書の作成、技術審査等を行う。

(6) 事業計画額	12,153 千円
-----------	-----------

計画支援概要

都道府県名 宮崎県

(1) 事業主体名	串間市
(2) 事業目的	串間エコクリーンセンターの基幹的設備改良工事のため
(3) 事業名称	串間エコクリーンセンター基幹的設備改良事業に係る発注仕様書作成事業
(4) 事業期間	平成 28 年度
(5) 事業概要	当該施設の整備に伴い、発注仕様書の作成、技術審査等を行う。
(6) 事業計画額	12,000 千円

廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援概要

都道府県名 宮崎県

(1) 事業主体名	日南市
(2) 事業目的	日南市クリーンセンターの長寿命化を図るための計画策定
(3) 事業名称	日南市クリーンセンターに係る長寿命化計画策定事業
(4) 事業期間	平成 25 年度
(5) 事業概要	当該施設の延命化を図るため、長寿命化計画を策定する。

(6) 事業計画額	6,000 千円
-----------	----------

(1) 事業主体名	串間市
(2) 事業目的	串間エコクリーンセンターの長寿命化を図るための計画策定
(3) 事業名称	串間エコクリーンセンターに係る長寿命化計画策定事業
(4) 事業期間	平成 27 年度
(5) 事業概要	当該施設の延命化を図るため、長寿命化計画を策定する。

(6) 事業計画額	6,000 千円
-----------	----------